

- 2023年7-9月期の米実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率+4.9%と4-6月期（同+2.1%）から大きく加速。プラス成長は5四半期連続
- 個人消費支出の大幅増がけん引役。民間設備投資が減速も、民間住宅投資は増加に転じる
- 懸念されていた学生ローンの支払い再開による消費への影響は限定的となる可能性。労働市場が一段と軟化するかが、個人消費の先行きを占う上でカギを握る

米国の2023年7-9月期実質GDP成長率は前期比年率+4.9%の高い伸びに

米商務省が10月26日に公表した2023年7-9月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+4.9%と、4-6月期（同+2.1%）から大きく加速し、高い伸びとなりました。プラス成長は、これで5四半期連続となります（図表1）。

項目別では、個人消費支出が、財消費、サービス消費ともに大きく増加し、全体のけん引役となりました。また、FRB（米連邦準備理事会）による利上げを受け、住宅ローン金利が高水準にあるにも関わらず、民間住宅投資は増加に転じました。中古住宅市場への在庫の供給が抑制される中、その分の住宅需要が新築住宅へと流れ、民間住宅投資の押し上げにつながったものとみられます。一方、前期に大幅なプラス寄与を記録した民間設備投資は、ほぼ横ばいとなりました。半導体工場の建設等に補助金を支給する「CHIPS・科学法」のインパクトが徐々に剥落していく中で、構築物投資の伸びが大きく鈍化したことなどが影響しました。

個人消費の強さは持続するか

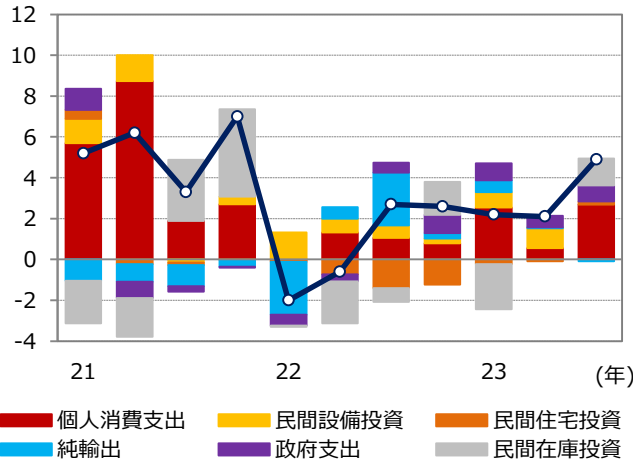
7-9月期の高成長のけん引役となった強い個人消費が持続するかが、米景気の先行きを左右する見込みです。今後の個人消費を下押しする可能性が懸念されるものとして、コロナ禍以降停止されていた学生ローンの支払い再開が挙げられます。もっとも、この影響は軽微にとどまる可能性があります。NY連銀が、学生ローンの借り手に実施した調査によると、支払い再開による支出の削減額の回答者平均は月あたり約56ドル程度となりました。NY連銀によると、この支出削減分は個人消費支出全体（2023年8月時点）の0.1%程度とされます。影響が限定的な理由として、学生ローン免除が最高裁判決で取り消された時点で、既に借り手が消費行動などを変容させていた可能性が指摘されます。実際に学生ローンの支払い額が大宗を占めるとされる米教育省の預金額は、判決後に大きく増加しました（図表2）。

かかる中、個人消費が減速するには、労働市場が一段と軟化するかどうかカギを握ります。GDPと同日に発表された失業保険の継続受給者数は10月に入って明確に増加しています。こうした労働市場の軟化を示唆する内容が他の指標でも同様に確認されるかが注目されます。

（調査グループ 枝村嘉仁 10時執筆）

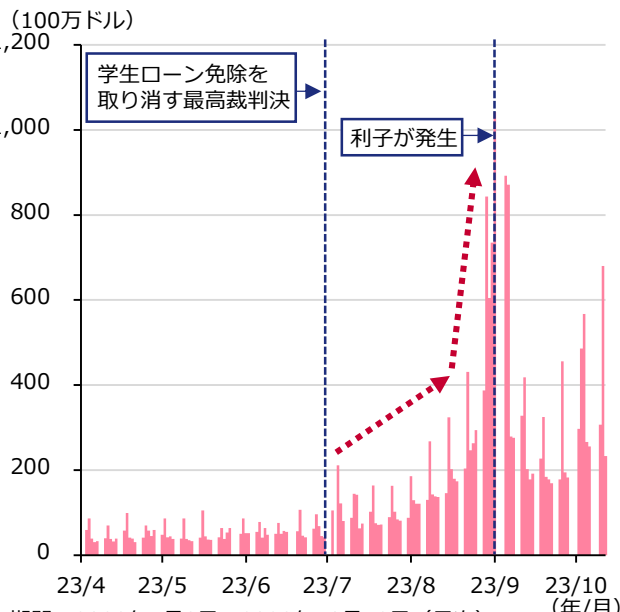
図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度

2021年1-3月期～2023年7-9月期：四半期（前期比年率、%）



出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 米教育省の預金額



期間：2023年4月3日～2023年10月12日（日次）
出所：NY連銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。